



〈伊勢原市委託事業〉

主催：伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター

# 市民後見人養成課程

## 受講生募集中!!

事前説明会を開催します！（※要予約）

★養成課程の申込みを希望される方は、説明会の出席が必須です。

★対象：伊勢原市内在住の方

◆日時／令和3年11月15日(月)

第1部 午後1時30分～午後3時30分

講演会『成年後見制度と市民後見人への期待』

講師：弁護士 内嶋 順一氏、市民後見人 米川 聡彦氏

第2部 午後3時40分～午後4時40分

市民後見人養成課程 説明会 定員／50人

◆場所／伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール

※上記日程の説明会に参加できない方は、下記日程に御参加ください。

日時／令和3年11月20日(土) 定員／30人

午前10時30分～午前11時30分

場所／成瀬コミュニティセンター 1階 ホール

### 【成年後見制度とは・・・】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活が送れるよう支援する制度です。

### 【市民後見人とは・・・】

成年後見制度に則り、市民後見人養成課程を受講し、一定の知識を習得した上で、家庭裁判所から選任された一般市民の方のことで、選任後は、伊勢原市「成年後見・権利擁護推進センター」の支援を受けながら、対象の方と同じ地域に住んでいる住民として、地域密着で、きめ細かく本人を見守り、後見活動を行います。



### 〈市民後見人養成の流れ〉

#### 養成課程説明会

※書類審査

※基礎研修の定員：30人

#### 養成課程(基礎研修)

※詳細は裏面参照

※選考

#### 養成課程(実践研修)

※対象年齢 68歳以下

※選考

#### 支援員として実務実習

※審査

#### 市民後見人バンク登録

※候補者の調整

#### 家庭裁判所に申立て

審判

#### 市民後見人として活動！

申込受付開始：10/15(金)～

### 申込方法・お問合せ

電話又は FAX で事前に

お申込みください！

#### 伊勢原市社会福祉協議会

「成年後見・権利擁護推進センター」

(伊勢原市伊勢原 2-7-31)

(☎)0463-94-9600

(FAX)0463-94-5990

※FAX の場合は、講演会等名称、氏名、住所、電話番号を御記入ください。

## 第3期 伊勢原市市民後見人養成課程(基礎研修) カリキュラム

	テーマ	日程	開始時刻	終了時刻	内 容	備 考
1	第1日	1/21  (金)	9:45	10:00	開講式・オリエンテーション	開場・受付開始: 9時25分
	テーマ 「権利擁護としての成年後見」		10:00	11:30	地域福祉(地域福祉・権利擁護の理念)	
			11:30	12:30	成年後見制度と市町村の責務・成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業	
					(休憩)	(休憩)
			13:30	16:30	成年後見制度総論・各論	休憩含む
2	第2日	2/4  (金)	10:00	12:00	高齢者・認知症の理解	開場・受付開始: 9時45分 休憩含む
	テーマ「対象者の理解」				(休憩)	(休憩)
			13:00	15:00	障がいのある人の理解(精神障がい)	
					(休憩)	
			15:10	16:40	障がいのある人の理解(知的障がい)	
3	第3日	2/7  (月)	10:00	12:00	民法(家族法・財産法)	開場・受付開始: 9時45分 休憩含む
	テーマ「民法の基礎／市民後見の意義と役割」				(休憩)	
			13:00	14:30	消費者被害の実態と防止について	
					(休憩)	(休憩)
			14:40	15:30	市民後見概論 I	
	15:30	16:00	市民後見人による実践報告			
4	第4日	2/10  (木)	10:00	12:30	事例検討(グループワーク・発表)	開場・受付開始: 9時45分 休憩含む
	テーマ「市民後見に向けて」				(休憩)	(休憩)
			13:30	14:10	市民後見概論 II(総まとめ)	
					(休憩)	
			14:20	15:30	修了試験(説明を含む。)	
			(休憩)			
	15:35	15:50	閉講式			

【会場】 伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール ※日時・内容については変更の可能性もあります。

# 皆さんの御応募、お待ちしております！